

# 産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和3年3月18日(木曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前11時36分 散会

## 付託事件

議案第30号, 議案第31号, 議案第32号中第1表中歳出中第5款, 第6款中産業消防委員会所管分, 第7款, 第9款及び第11款中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分, 議案第34号, 議案第35号, 議案第36号, 議案第47号中第1表中歳出中第6款中産業消防委員会所管分, 第7款及び第9款並びに第2表継続費補正中第9款, 議案第48号, 議案第49号, 議案第50号, 令和3年陳情第1号

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 議案審査

- ① 議案第30号 水戸市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- ② 議案第31号 水戸市火災予防条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第32号 令和3年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款(労働費), 第6款(農林水産業費)中産業消防委員会所管分, 第7款(商工費), 第9款(消防費)及び第11款(災害復旧費)中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款(消防費)並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分
- ④ 議案第34号 令和3年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算
- ⑤ 議案第35号 令和3年度水戸市駐車場事業会計予算
- ⑥ 議案第36号 令和3年度水戸市農業集落排水事業会計予算
- ⑦ 議案第47号 令和2年度水戸市一般会計補正予算(第11号)中第1表中歳出中第6款(農林水産業費)中産業消防委員会所管分, 第7款(商工費)及び第9款(消防費)並びに第2表継続費補正中第9款(消防費)
- ⑧ 議案第48号 令和2年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算(第2号)
- ⑨ 議案第49号 令和2年度水戸市駐車場事業会計補正予算(第2号)
- ⑩ 議案第50号 令和2年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)

### (2) 陳情審査

- ① 令和3年陳情第1号 水戸市消防本部南消防署移転改築工事に関する陳情

## 2 出席委員(7名)

委員長	大津亮一君	副委員長	森正慶君
委員	田口文明君	委員	黒木勇君
委員	渡辺政明君	委員	栗原文隆君

- 委員 安 藏 栄 君
- 3 欠席委員 (なし)
- 4 委員外議員出席者 (1名)
- 議長 内 藤 丈 男 君
- 5 説明のため出席した者の職, 氏名
- 副 市 長 田 尻 充 君
- 産業経済部長 鈴木 吉 昭 君 産業経済部参 川 崎 幹 男 君
- 産業経済部参事兼 長谷川 昌 人 君 産業経済部技監兼 深 澤 和 広 君  
商工課長 農政課長
- 観光課長 小林 一 仁 君 農業環境整備課 三 村 隆 君
- 農産振興課長 後 藤 俊 之 君 公設地方卸売市場長 武 田 和 馬 君
- 消防長 小 泉 直 紀 君 消防次長 大 内 康 弘 君
- 消防本部参事 小林 光 宏 君 消防本部参事兼 石 田 宏 一 君  
救急課長
- 北消防署長 勝 村 俊 則 君 南消防署長 青 木 剛 君
- 消防総務課長 箕 輪 重 美 君 火災予防課長 櫻 井 祐 一 君
- 消防救助課長 植 木 和 弘 君
- 農業委員会事務局長 横 山 英 雄 君 農業委員会事務局次長 吉 川 正 浩 君
- 6 事務局職員出席者
- 書記 大 内 しおり 君 書記 島 田 祐 輔 君

午前10時 0分 開議

○**大津委員長** おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表（1）及び陳情文書表のとおり議案第30号ほか9件、それに陳情1件であります。

それでは、審査の進め方について、お諮りします。委員会の審査日程が3日間となっておりますので、本日はまず、執行部に提出議案の説明を求め、明日に質疑を行い、22日月曜日に御意見等を伺った後、採決を行い、しかる後に陳情の審査を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第30号ほか9件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、一括議題とします。

なお、執行部から主要事業関係資料の提出を受けておりますので、提出議案についての説明の後、順次説明を求めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより執行部から順次、提出議案の説明を願います。

初めに、議案第30号 水戸市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

箕輪消防総務課長。

○**箕輪消防総務課長** それでは、議案書①の203ページをお開きください。

市議会議案第30号 水戸市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、消防本部消防総務課提出の資料に基づき、御説明をいたします。

1の改正理由につきましては、消防本部の名称を変更するため、関係規定の整備を行うものでございます。

2の改正内容につきましては、2ページの新旧対照表で御説明いたします。

2ページをお開きください。

第2条第2項の表中の水戸市消防本部を水戸市消防局に改めるものでございます。

資料の1ページにお戻りいただきまして、3の施行期日につきましては、令和3年4月1日とするものでございます。

3ページに参照条文を添付しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○**大津委員長** 次に、議案第31号 水戸市火災予防条例の一部を改正する条例について、執行部から説明

願います。

櫻井火災予防課長。

○**櫻井火災予防課長** それでは、議案書①の205ページをお開き願います。

市議会議案第31号 水戸市火災予防条例の一部を改正する条例について、消防本部火災予防課提出の参考資料により御説明いたします。

初めに、1の改正理由につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴いまして、関係規定の整備を行うものでございます。

2の改正内容につきましては、1点目としまして、対象火気設備等のうち急速充電設備に関する基準の適用の対象を従来の50キロワットから200キロワットのものまで拡大するものでございます。

2点目としまして、急速充電設備に関する基準の適用の対象拡大に伴いまして、急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準を改正するものでございます。

詳細につきましては、2ページからの新旧対照表により御説明いたします。

水戸市火災予防条例第11条の2におきまして、電気を動力源とする自動車等の表記を電気自動車等に、全出力50キロワットを全出力200キロワットに改めるものでございます。

また、出力を200キロワットまで拡大することに伴い、第1号で急速充電設備と他の建築物との距離に関する基準を追加することを規定するとともに、ページを返していただきまして、第13号で急速充電設備と電気自動車を接続するためのコネクタの落下防止の措置に関することについて、第14号で充電用ケーブルの温度異常の場合における自動停止措置について、ページを返していただきまして、第16号で蓄電池を内蔵しているものの機能の異常を検知した場合の措置について、それぞれ定めるものでございます。

なお、6ページに今回の改正根拠となる参照条文を、8ページに急速充電設備の概要を掲載していただきますので、後ほど御参照願います。

資料の1ページにお戻りいただきまして、3の施行期日につきましては、令和3年4月1日とするものでございます。

説明については、以上でございます。

○**大津委員長** 次に、議案第32号 令和3年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分、第7款（商工費）、第9款（消防費）及び第11款（災害復旧費）中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款（消防費）並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分について、執行部から順次、説明願います。

初めに、第5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費について、長谷川参事兼商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** それでは、議案書①の207ページをお開き願います。

市議会議案第32号 令和3年度水戸市一般会計予算中産業消防委員会所管分について、御説明いたします。

概要につきましては、議案書②の令和3年度予算に関する説明書により、御説明いたします。

恐れ入りますが、148、149ページをお開き願います。

下段になります。第5款労働費、1項1目労働諸費につきましては、対前年度比1.3%の減でございます。主なものといたしましては、職員給与費のほか、勤労者福祉サービスセンター運営補助や就職支援事業などがございます。

○**大津委員長** 次に、第6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費について、吉川農業委員会事務局次長。

○**吉川農業委員会事務局次長** 続きまして、同じく議案書②の150ページ、151ページの中段からの第6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費につきましては、前年度比1%の減でございます。主な経費といたしましては、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の活動に要する経費のほか、事務局職員給与費及び事務局経費でございます。

説明は以上です。

○**大津委員長** 次に、2目農業総務費及び3目農業振興費について、深澤技監兼農政課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** 2目農業総務費につきましては、前年度比7.9%の減となっており、農業行政に要する職員給与費が主なものでございます。減額の主な理由といたしましては、農業環境整備課が所管していた農業集落排水事業が、令和3年度より上下水道局下水道部に移管されることに伴う職員定数の減によるものでございます。

3目農業振興費につきましては、前年度比29.2%の減となっており、農業担い手支援経費における農地中間管理機構による農地集積に係る補助金や、ページを返していただきまして、農業農村多面的機能維持経費における活動組織への補助金、経営安定対策経費における農業経営体への補助金が主なものでございます。減額の主な理由といたしましては、経営安定対策経費における施設整備に係る農業経営体への補助金の減などによるものでございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に、4目畜産業費について、後藤農産振興課長。

○**後藤農産振興課長** 4目畜産業費につきましては、前年同額となっておりまして、畜産業者へ行う畜産環境対策や、配合飼料価格安定基金への積立てに対する補助が主なものでございます。

以上です。

○**大津委員長** 次に、5目農地費及び6目地籍調査費について、三村農業環境整備課長。

○**三村農業環境整備課長** 5目農地費につきましては、前年度比70.4%の減でございます。主な経費といたしましては、農道や排水路整備等の土地改良事業に要する経費でございます。減額の主な理由といたしましては、農業集落排水事業会計繰出金を10目農業集落排水費に計上替えしたためでございます。

156、157ページをお開き願います。

6目地籍調査費につきましては、前年度比70.3%の減でございます。主なものといたしましては、笠原地区において地籍測定及び地籍図原図作成などを実施してまいります。減額の理由といたしましては、地籍調査は1年目に経費がかかる測量業務全般を実施し、2年目に経費のかからない図面作成等を実施する工程で進めておりまして、令和3年度は2年目に当たることによるものでございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に、8目水田農業対策費及び9目ふるさと農業推進費について、深澤技監兼農政課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** 8目水田農業対策費につきましては、前年度比24.7%の増となっており、主食用米の需要に応じた生産と転作作物の推進に要する経費が主なものでございます。増額の主な理由といたしましては、計画転作推進経費における麦、大豆の生産体制強化のための機械整備等に係る補助金の増などによるものでございます。

9目ふるさと農業推進費につきましては、前年度比33.0%の減となっており、ふるさと農場、森林公園の管理運営に要する経費が主なものでございます。減額の主な理由といたしましては、施設の修繕や林道の改修に係る工事請負費の減などによるものでございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に、10目農業集落排水費について、三村農業環境整備課長。

○**三村農業環境整備課長** 続きまして、158、159ページをお開き願います。

10目農業集落排水費につきましては、農業集落排水事業会計繰出金でございまして、5目から計上替えしたため皆増でございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に、2項林業費、1目林業振興費について、深澤技監兼農政課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** 2項林業費、1目林業振興費につきましては、前年度比47.2%の増となっており、森林樹木の防除を行う林業管理経費、森林の間伐や下刈り等を行う平地林保全整備事業が主なものでございます。増額の主な理由といたしましては、林業管理経費における森林病虫害対策に係る委託料の増などによるものでございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に、3項水産業費、1目水産振興費について、後藤農産振興課長。

○**後藤農産振興課長** ページを返していただきまして、160ページ、161ページを御覧願います。

3項水産業費、1目水産振興費につきましては、前年同額となっておりまして、漁業協同組合が実施する増殖事業に対する補助金が主なものでございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に、第7款商工費、1項商工費、1目商工総務費及び2目商工業振興費について、長谷川参事兼商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 第7款1項商工費、1目商工総務費につきましては、対前年度比3.1%の増でございます。主なものといたしましては、職員給与費のほか、計量事務費及び公設地方卸売市場事業会計への繰出金でございます。増減の主な理由としましては、職員定数の増に伴う人件費の増加でございます。

続きまして、下段の2目商工業振興費につきましては、前年度比8.5%の増でございます。主なものといたしまして、商工業金融経費につきましては、自治金融における利子補給及び保証料補給のほか、創業融資、小規模企業者向け融資に対する利子補給等に取り組んでまいります。

次ページにまいりまして、商業振興経費につきましては、商店街団体等への支援、創業間もない事業者へ

の補助，まちなかのぎわい創出事業に取り組んでまいります。中心市街地活性化推進経費につきましては，水戸まちなかフェスティバル開催補助のほか，店舗事務所等開設に係る補助，中心市街地活性化基本計画（第2次）の策定等に取り組んでまいります。工業振興経費につきましては，産業活性化コーディネーターを引き続き配置するとともに，既存企業の販路拡大等の支援事業に取り組んでまいります。企業立地促進経費につきましては，企業立地促進補助金など，必要に応じ活動に取り組んでまいります。増額の主な理由といたしましては，サテライトオフィス等の開設を促進する補助制度の創設や，誘致企業の新規予定案件の増などによるものでございます。

○**大津委員長** 次に，3目観光費について，小林観光課長。

○**小林観光課長** 引き続き，162，163ページの下段でございます。3目観光費につきましては，前年度比13.7%の減でございます。主なものといたしまして，観光事業経費につきましては，観光PRや弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進等に要する経費でございます。

次に，観光団体助成経費につきましては，水戸観光コンベンション協会や観光関連団体の支援等に係る経費でございます。

続きまして，観光行事助成経費につきましては，水戸黄門まつりや梅まつりなど，各種観光祭りの開催に係る経費でございます。観光施設整備事業費につきましては，観光案内板の整備に要する経費となっております。物産紹介あっせん経費につきましては，3市の観光と物産展開催などに係る経費でございます。減額の主な理由といたしまして，水戸黄門漫遊マラソンの広告料の所管替えや，常磐神社下のトイレの改修工事が完了したことによるものでございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に，4目駐車場費について，長谷川参事兼商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 164ページ，165ページの上段を御覧願います。

4目駐車場費につきましては，前年度比69.3%の減でございます。主なものといたしましては，市営駐車場6か所の管理に係る経費でございます。減額の主な理由といたしましては，赤塚駅北口駐車場の償還元金返済完了による駐車場事業会計繰出金の減などでございます。

○**大津委員長** 次に，第9款消防費，1項消防費，1目常備消防費から4目水防費までについて，箕輪消防総務課長。

○**箕輪消防総務課長** 続きまして，186ページ，187ページをお開きください。

第9款消防費，1項消防費，1目常備消防費につきましては，前年度比1.6%の減でございます。主なものといたしましては，消防行政に要する職員給与費のほか，消防・救急・救助活動に要する経費や設備等の維持管理に要する経費でございます。

続きまして，188ページ，189ページをお開きください。

2目非常備消防費につきましては，前年度比3.3%の減でございます。主なものといたしましては，消防団員講習費のほか，消防団員が出動した際の出動手当など消防団員の活動に要する経費や，消防車，消防団詰所の維持管理に要する経費でございます。

下段の3目消防施設費につきましては，前年度比76.7%の増でございます。主なものといたしまして

は、説明欄3つ目の消防機械力整備事業費につきましては、高規格救急自動車及び消防車の更新に要する経費となっております。

ページを返していただきまして、190ページ、191ページをお開きください。

1つ目の消防水利整備事業費につきましては、40トンの耐震性防火水槽の設置工事や消火栓設置などの経費となっております。2つ目の南消防署移転改築事業といたしましては、改築工事に要する経費等でございます。3つ目の緑岡出張所改築事業といたしまして、基本・実施設計業務委託に要する経費でございます。主な増額の理由といたしましては、南消防署移転改築事業に係る工事請負費などによるものでございます。

4目水防費につきましては、前年度比78.6%の減でございます。水防対策経費といたしまして、水防資機材の購入や船外機の更新及び水防倉庫の維持管理に要する経費でございます。主な減額の理由としまして、大規模浸水被害時の救助能力の向上を図るため、水防装備品を整備する事業が完了したことによるものでございます。

説明は以上でございます。

○**大津委員長** 次に、第11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費について、三村農業環境整備課長。

○**三村農業環境整備課長** 続きまして、218、219ページをお開き願います。

下段の第11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費につきましては、科目設定でございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に、第2表継続費中第9款消防費について、箕輪消防総務課長。

○**箕輪消防総務課長** 続きまして、236ページ、237ページをお開き願います。

継続費の調書について、御説明いたします。

中段の第9款消防費、1項消防費でございますが、南消防署移転改築事業につきましては、令和2年度から令和4年度の3か年継続事業として実施する予定でございます。令和3年度の年割額は6億5,700万円でございます。総事業費につきましては、16億2,000万円となっております。

次に、緑岡出張所改築基本・実施設計事業につきましては、令和3年度、令和4年度の2か年継続事業として実施する予定でございます。総事業費は3,700万円、令和3年度の年割額は1,200万円でございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に、第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分について、長谷川参事兼商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 242ページ、243ページを御覧願います。

上から9段目でございます。中心市街地店舗、事務所等開設促進に係る債務負担につきましては、内装工事完了までの期間を考慮し、中心市街地店舗、事務所等開設促進補助金に係る令和3年度から4年度までの限度額を1,000万円と設定するものでございます。

次に、サテライトオフィス等開設促進に係る債務負担につきましては、新たに創設予定のサテライトオ

フィス等開設促進補助金について、内装工事の完了までの期間を考慮し、令和3年度から4年度までの限度額を1,000万円と設定するものでございます。

次に、企業立地促進に係る債務負担でございますが、令和元年度に設定いたしました債務負担につきまして、令和3年度から4年度における支出予定額を定めるものでございます。さらに、企業立地に係る補助の交付決定から事業所等の整備完了まで複数年を要することが見込まれることから、企業立地促進補助金に係る令和3年度から6年度までの限度額を3億円と設定するものでございます。

以上でございます。

**○大津委員長** 次に、議案第34号 令和3年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算について、執行部から説明願います。

武田公設地方卸売市場長。

**○武田公設地方卸売市場長** 議案書①の221ページを御覧願います。

市議会議案第34号 令和3年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額を、前年度比14.2%減の9億2,100万円とし、第2条で地方債を定めるものでございます。

内容につきましては、恐れ入りますが、議案書②の290ページ、291ページを御覧願います。

初めに、歳入でございますが、第1款使用料及び手数料、1項1目市場使用料につきましては、前年度比1.6%の減としております。次に、2項1目市場手数料、そして第2款財産収入、1項1目財産貸付収入につきましては、いずれも前年度と同額でございます。

292ページ、293ページにまいりまして、第3款繰入金、1項1目一般会計繰入金、以下、下段の第5款諸収入、2項1目雑入につきましては、いずれも記載のとおりとしております。

294ページ、295ページにまいりまして、第6款市債、1項1目市場整備債につきましては、市場施設の再整備事業に伴う市債でございます。

ページを返していただきまして、296ページ、297ページを御覧願います。

歳出でございますが、第1款卸売市場費、1項1目市場運営費につきましては、前年度比14.8%の減でございます。主なものといたしましては、施設の運営管理や維持補修のほか、再整備事業に要する経費でございます。

次に、下段の第2款公債費、1項1目元金と、ページを返していただきまして、298ページ、299ページ上段の2目利子につきましては、地方債の償還元金と利子でございます。

次に、第3款予備費につきましては、記載のとおりでございます。

ページを返していただきまして、300ページから309ページまでは給与費明細書でございます。後ほど御参照をお願いいたします。

次に、310ページ、311ページにまいりまして、地方債に関する調書でございますが、令和元年度末現在高、令和2年度末現在高見込額、令和3年度中増減見込額、そして令和3年度末現在高見込額につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○**大津委員長** 次に、議案第35号 令和3年度水戸市駐車場事業会計予算について、執行部から説明願います。

長谷川参事兼商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 議案書①、225ページをお開き願います。

市議会議案第35号 令和3年度水戸市駐車場事業会計予算につきましては、第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億6,600万円、第2条で、継続費の総額及び年割額を、第3条で、地方債の限度額等を定めるものでございます。

概要につきましては、議案書②の令和3年度予算に関する説明書により御説明いたします。恐れ入りますが、議案書②の316, 317ページをお開き願います。

歳入でございますが、第1款使用料及び手数料、1項1目駐車場使用料につきましては、前年度比9.1%の減となっております。

第2款国庫支出金、1項1目駐車場整備事業費国庫補助金につきましては皆増でございまして、(仮称)水戸芸術館東地区駐車場整備事業に係る国庫補助金でございます。

第3款1項1目繰越金につきましては、前年度剰余繰越金でございます。

第4款諸収入、1項1目市預金利子、2項1目雑入につきましては、いずれも科目設定でございます。

次ページにまいりまして、第5款1項市債、1目駐車場整備事業債につきましては、(仮称)水戸芸術館東地区駐車場整備事業債等を措置するものでございます。

次に、一般会計繰入金につきましては皆減でございまして、赤塚駅北口駐車場の償還元金返済完了によるものでございます。

320, 321ページをお開き願います。

歳出でございます。第1款1項駐車場費、1目駐車場運営費につきましては、赤塚駅北口駐車場の運営に係る経費でございまして、前年度比6.0%の減となっております。2目駐車場整備事業費につきましては、(仮称)水戸芸術館東地区駐車場整備事業及び赤塚駅北口駐車場長寿命化整備事業に係る経費でございます。

第2款1項公債費につきましては、地方債の償還金利子でございます。

次ページにまいりまして、第3款諸支出金、1項繰出金につきましては、一般会計繰出金でございまして、記載のとおりでございます。

第4款予備費につきましては、記載のとおりでございます。

さらに、ページを返していただきまして、324, 325ページをお開き願います。

継続費に関する調書でございます。上段の(仮称)水戸芸術館東地区駐車場整備事業につきましては、工事期間が長期にわたることから、3か年にわたる継続費の総額及び年割額を記載のとおり定めるものでございます。

下段の水戸市赤塚駅北口駐車場管理運営に係る債務負担につきましては、指定管理者の新たな指定期間である令和3年度から令和7年度までの管理運営に係る限度額を設定するものでございます。

続きまして、326, 327ページをお開き願います。

地方債に関する調書でございます。(仮称)水戸芸術館東地区駐車場整備事業及び赤塚駅北口駐車場長寿

命化整備事業によるものでございまして、令和元年度末現在高、令和2年度末現在高見込額、令和3年度中増減見込額、令和3年度末現在高見込額につきまして、それぞれ記載のとおりでございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に、議案第36号 令和3年度水戸市農業集落排水事業会計予算について、執行部から説明願います。

三村農業環境整備課長。

○**三村農業環境整備課長** それでは、議案書①の229ページをお開き願います。

市議会議案第36号 令和3年度水戸市農業集落排水事業会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億4,700万円と定めるものでございます。

内容につきましては、議案書②令和3年度予算に関する説明書により御説明いたします。

恐れ入りますが、332、333ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、第1款分担金及び負担金、1項負担金、1目加入者負担金につきましては、前年度比8.2%の減でございます。

第2款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水処理施設使用料につきましては、前年度比0.2%の減でございます。2項手数料につきましては、督促手数料及び諸証明手数料でございます。前年度比21.8%の減でございます。減額の理由といたしましては、督促手数料において督促対象者が減少したことによるものでございます。

第3款県支出金、1項県補助金、1目農業集落排水事業費補助金につきましては、昨年度までに実施した事業に対して県が補助するものでございまして、昨年度と同額でございます。

ページを返していただきまして、第4款財産収入、1項財産運用収入につきましては、基金利子収入及び建物貸付料でございます。前年度比7.6%減でございます。

第5款繰入金、1項1目一般会計繰入金につきましては、前年度比21.6%の増でございます。増額の理由といたしましては、組織体制変更による人件費の増加及び減債基金繰入金の減少でございます。2項基金繰入金、1目農業集落排水事業債減債基金繰入金につきましては、42.9%の減でございます。

第6款1項1目繰越金につきましては、前年度剰余繰越金でございます。

ページを返していただきまして、第7款諸収入、1項1目市預金利子につきましては、科目設定でございます。2項1目雑入につきましては、60.9%の増でございます。増額の理由といたしましては、消費税の還付でございます。

第8款1項市債、1目農業集落排水事業債につきましては、前年度比70.3%の減でございます。減額の理由といたしましては、建設事業費の減少でございます。

続きまして、338、339ページをお開き願います。

歳出でございますが、第1款1項1目農業集落排水事業費につきましては、施設の維持管理や整備、改修事業に係る経費が主なもので、前年度比13.4%の減でございます。

ページを返していただきまして、第2款1項公債費につきましては、地方債償還元金及び利子でございます。

第3款につきましては、予備費でございます。

次の342ページから351ページまでは、給与費明細書でございます。後ほどお目通し願います。

続きまして、352、353ページをお開き願います。

地方債に関する調書でございますが、令和2年度末現在高見込額、令和3年度中増減見込額、令和3年度末現在高見込額につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○**大津委員長** 次に、議案第47号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分、第7款（商工費）及び第9款（消防費）並びに第2表継続費補正中第9款（消防費）について、執行部から順次、説明願います。

初めに、第6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費及び4目畜産業費について、後藤農産振興課長。

○**後藤農産振興課長** 市議会議案第47号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中産業消防委員会所管分について、御説明いたします。

内容につきましては、議案書⑦令和2年度補正予算に関する説明書で御説明させていただきます。

恐れ入りますが、18ページ、19ページをお開き願います。

下段になります。第6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費におきまして、国の補正予算を活用いたしまして、経営安定対策経費において国産農産物供給力強靱化事業補助金4億円を補正し、農業用施設整備等を支援してまいります。また、4目畜産業費におきまして、国の補正予算を活用し、畜産振興経費において畜産クラスター整備事業補助金1億3,000万円を補正し、畜産用施設整備等を支援してまいります。

以上です。

○**大津委員長** 次に、第7款商工費、1項商工費、4目駐車場費について、長谷川参事兼商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 同じく議案書⑦の20、21ページをお開き願います。

第7款1項商工費、4目駐車場費につきましては、新型コロナウイルスの影響等により駐車場使用料収入が減少していることから、駐車場事業会計への繰出金を2,700万円増額するものでございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に、第9款消防費、1項消防費、3目消防施設費について、箕輪消防総務課長。

○**箕輪消防総務課長** 同じく議案書⑦の22ページ、23ページをお開きください。

下段の第9款消防費、1項消防費、3目消防施設費につきましては、南消防署移転改築事業の工事請負契約等の契約額の決定等により、記載のとおり減額補正を行うものでございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に、第2表継続費補正中第9款消防費について、箕輪消防総務課長。

○**箕輪消防総務課長** 第2表継続費補正につきまして、御説明いたします。

議案書⑦の令和2年度補正予算に関する説明書により御説明をさせていただきます。

議案書⑦の32ページ、33ページをお開きください。

継続費の調書の第9款消防費、1項消防費の南消防署移転改築事業につきましては、工事請負契約等の契約額の決定等により、記載のとおり年割額の変更を行うものでございます。

ページを返していただき、34ページ、35ページ上段の総事業費に変更はございません。

恐れ入りますが、議案書⑥にお戻りいただき、9ページをお開きください。

第9款消防費、1項消防費の緑岡出張所改築基本・実施設計事業につきましては、事業の1年先送りにより削除したものでございます。こちらにつきましては、令和3年度当初予算に、令和3年度、令和4年度の2か年継続事業として御提案させていただいております。

説明は以上でございます。

○**大津委員長** 次に、議案第48号 令和2年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）について、執行部から説明願います。

武田公設地方卸売市場長。

○**武田公設地方卸売市場長** 議案書⑥の15ページを御覧願います。

市議会議案第48号 令和2年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）につきましては、繰越明許費を定めるものでございます。

内容につきましては、恐れ入りますが、議案書⑦令和2年度補正予算に関する説明書の50ページ、51ページを御覧願います。

繰越明許費調書でございますが、再整備事業に係る施設整備事業費について、関係機関との協議に日時を要したため、繰越措置をするものでございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に、議案第49号 令和2年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第2号）について、執行部から説明願います。

長谷川参事兼商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 議案書⑥の17ページをお開き願います。

市議会議案第49号 令和2年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第2号）につきまして、御説明いたします。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,100万円とするものでございます。

内容につきましては、議案書⑦の令和2年度補正予算に関する説明書により御説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案書⑦の54ページ、55ページをお開き願います。

歳入でございますが、第1款使用料及び手数料、1項1目駐車場使用料、第2款繰入金、1項1目一般会計繰入金につきましては、新型コロナウイルスの影響により駐車場使用料収入が減少していることから、駐車場使用料を2,700万円減額し、一般会計繰入金を2,700万円増額するものでございます。

下段の歳出につきましては、第1款1項駐車場費、1目駐車場運営費でございます。こちらにつきましても特定財源を2,700万円減額し、一般財源を2,700万円増額する財源補正でございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に、議案第50号 令和2年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について、

執行部から説明願います。

三村農業環境整備課長。

○三村農業環境整備課長 それでは、議案書⑥の19ページをお開き願います。

市議会議案第50号 令和2年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）につきまして、御説明いたします。

第1条で繰越明許費を定めるものでございます。

内容につきましては、議案書⑦令和2年度補正予算に関する説明書で御説明させていただきます。

58、59ページをお開き願います。

繰越明許費調書でございますが、管理事務費及び農業集落排水整備事業費につきまして、関係機関との協議に日時を要したため、繰越措置をするものでございます。

以上でございます。

○大津委員長 以上で、提出議案についての説明は終了しました。

次に、主要事業関係資料につきまして、これより順次、説明を願います。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 それでは、お手元にお配りしております産業経済部提出の令和3年度主要事業関係資料の1ページをお開き願います。

資料番号1番のUJIターン・若者定着応援事業につきましては、議案書②の令和3年度予算に関する説明書148、149ページの労政事務費に係る事業でございます。予算額は327万円でございます。若い世代を中心として、本市への定着と就業機会の確保を図るものでございます。

主な内容といたしましては、市内企業、事業所を紹介するガイドブックを作成し、主に高校生、大学生を対象に配付し、地元企業の情報発信に取り組んでまいります。また、コロナ禍における市内企業の人材確保を支援するため、オンライン合同企業説明会への参加に係る費用を補助するほか、採用力向上セミナーを開催してまいります。あわせて、茨城県やハローワーク等の関係機関と連携の下、就職面接会を開催するなど、就業機会の確保を図ってまいります。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 引き続き、2ページをお開きください。

資料番号2、農地集積推進事業、予算額は3,192万3,000円でございます。

農地中間管理機構を通じて農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、担い手への農地集積を図るものでございます。予算の内訳は、補助金及び人件費で、財源は県からの補助金及び県農林振興公社からの受託金でございます。集積地区といたしましては、3地区、約110ヘクタールを予定しております。

次に、3ページを御覧ください。

資料番号3、青年就農支援事業、予算額は1,554万9,000円でございます。

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営開始直後の新規就農者の経営確立を支援するものでございます。予算の内訳は、補助金及び推進事務費で、補助金につきましては、1人当たり150万円を基本単価としており、経営主体が個人か夫婦か、また、農業所得の状況に応じて変動する制度となっております。財源は、県からの補助金で、対象者は認定新規就農者13名を予定しております。

次に、4ページをお開きください。

資料番号4、地域おこし協力隊による地域農業活性化事業、予算額は784万6,000円でございます。令和2年度から任用した地域おこし協力隊員について、活動を通じて地域農業の活性化及び隊員の就農、定着を図るものでございます。概要といたしましては、隊員数2名、活動内容は、那珂川沿岸畑作地域におけるネギ農家での農作業支援、山根地区における果樹農家での農作業支援、農産物のPRやイベント等による販売促進活動を予定しております。予算の内訳は、隊員の人件費等及び活動に要する需用費等で、財源のうち一般財源については、特別交付税措置の対象となります。

次に、5ページを御覧ください。

資料番号5、農業経営継承支援事業、予算額は120万円、新規事業でございます。

後継者のいない認定農業者等による経営の第三者継承に向けた取組を支援し、地域農業の維持を図るものでございます。概要といたしましては、経営の第三者継承を予定している認定農業者等に対し、被継承予定者の研修等に要する経費について、研修生1人当たり月10万円を補助するものでございます。

以上でございます。

○後藤農産振興課長 続きまして、6ページ、資料番号6でございます。

水戸の梅産地づくり事業につきましては、予算額330万円でございます。観梅などで定着している水戸の梅ブランドに加え、食用梅の生産を増やし、加工、販売に取り組むことで、見てよし食べてよしの梅のブランド力をさらに向上させ、農業者の所得安定につなげるものでございます。

主な内容でございますが、県の補助金を活用いたしまして、ジョイント栽培用の圃場整備に対しまして支援を行ってまいります。また、加工業者と連携して、梅のお菓子や梅酒、梅干しの加工及び販売の支援を行ってまいります。今後も水戸市の農産物の地域ブランドの代表格となる水戸産梅ふくゆいの生産加工販売を支援し、本市の魅力向上を図ってまいります。

続きまして、資料番号7でございます。有害鳥獣対策事業につきましては、予算額580万円でございます。有害鳥獣のイノシシやハクビシンによる農作物被害を軽減し、農業経営の安定を図るものでございます。捕獲関係では、これまで猟友会水戸市部の協力を得ながら有害鳥獣の一斉捕獲を春と秋に実施してきたところであり、一定の成果を上げております。また、近年は被害の広域化や人的被害も懸念される目撃情報が増えていることから、一斉駆除の期間を昨年に引き続き90日といたしております。また、イノシシの侵入防止のための電気防護柵の設置経費を支援することで、一層の被害防止に努めてまいります。

次に、資料番号8です。学校給食における地場農産物の活用促進事業につきましては、予算額4,500万円であります。学校給食における地場農産物の活用を促進することによりまして、農業の振興と地産地消、食育の推進を図ることを目的とさせていただきます。内容といたしましては、学校給食において、水戸ならではの特色ある魅力的な献立に旬の地場農産物を提供するものでございます。これまでの事業実施により、食材の質の向上や米粉パン、納豆の回数を増やし、また、一部の学校では、水戸産の果物が提供されるなど、年々献立の充実が図られてまいりました。今年度は、これらMITOごはんと呼ばれております取組を年20回予定しておりまして、さらに新たなメニューの開発などを行いながら、給食だより等を通じて、児童、生徒や保護者に地産地消や農業への理解を深めてもらう取組を進めてまいります。

次に、資料番号9でございます。強い農業・担い手づくり総合支援事業につきましては、予算額

1,500万円でございます。産地の収益力強化と担い手の経営安定を推進するため、農業経営体の規模に応じて必要な農業用機械や施設の導入を支援していくものでございます。地域担い手育成支援タイプ、先進的農業経営確立支援タイプは、地域農業の担い手の育成、確保を図る目的で、それら中心的経営体の経営発展を支援するものでございます。

続きまして、10ページ、資料番号10でございます。儲かる水田農業支援事業につきましては、予算額870万円でございます。米、麦、大豆等の土地利用型作物について、スマート農業の実践や省力化が必要な先端技術の導入など、生産性向上に資する機械や施設の整備に対して支援するものでございます。事業内容といたしましては、農業団体が大豆の乾燥機及び色彩選別機を、農業法人が米の乾燥機をそれぞれ整備するため支援するものでありまして、補助率は3分の1で県の事業を活用し、実施してまいります。

**○三村農業環境整備課長** 続きまして、11ページを御覧願います。

資料番号11、県営土地改良事業につきましては、予算額7,000万円でございます。農業生産性の向上及び農業経営の安定を図るため、圃場や農業用排水路など、農業の持続的発展を支える基盤の整備を実施するものでございます。事業内容につきましては、県営土地改良事業に5,990万円であり、こちらの内訳につきましては記載のとおりでございます。また、推進事業で、柳河地区に100万円、負担金として計上してございます。また、三原地区、藤井地区、下国井地区において、経営体育成等促進計画書を作成してまいります。

なお、参考までに、12ページに箇所図を掲載しておりますので、後ほどお目通し願います。

続きまして、13ページ、資料番号12を御覧願います。

県単土地改良事業につきましては、予算額1,070万円でございます。この事業は、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図るため、農業基盤の総合的な整備を実施するものでございます。事業の内容につきましては、岩根地区において農道整備事業、下大野地区において水路整備事業を実施してまいります。

なお、参考までに、14ページに箇所図を掲載してございますので、後ほどお目通し願います。

続きまして、15ページ、資料番号13を御覧願います。

市単土地改良事業につきましては、予算額2,820万円でございます。農業生産性の向上及び農業経営の安定を図るため、農業用排水路などの小規模な農業用施設を整備するものでございます。主な内容につきましては、全隈地区や木葉下地区において排水路整備事業を実施するとともに、宮脇池の環境保全に取り組んでまいります。

また、土地改良事業補助金につきましては、土地改良等を実施する事業に対して補助するものでございます。

なお、参考までに、16ページに箇所図を掲載してございますので、後ほどお目通し願います。

**○深澤産業経済部技監兼農政課長** 続いて、17ページを御覧ください。

資料番号14、林業費で実施するナラ枯れ対策事業、予算額は1,000万円、新規事業でございます。森林公園内で発生しているナラ枯れ被害の拡大を防止するため、被害状況の調査及び防除作業を実施するものでございます。

(1)のナラ枯れについてでございますが、ナラ枯れは、ナラ類等の樹木を枯らす樹木の伝染病で、この被

害は全国に拡大しており、昨年11月には、水戸市森林公園内でも確認されました。(2)の事業内容でございますが、被害調査につきましては、ドローンを用いた空撮による状況の確認及び現地調査を森林公園約108ヘクタールにおいて実施いたします。防除作業につきましては、被害調査によりナラ枯れと特定された被害木を伐倒薫蒸により処理いたします。この財源としては、森林環境譲与税を活用してまいります。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 続きまして、18ページを御覧願います。

資料番号15、水戸まちなかフェスティバル開催事業につきましては、予算額800万円でございます。国道50号を主会場に、各種団体等から構成される実行委員会において企画した様々な催しを行うもので、第10回目となる令和3年度は、感染症対策を徹底した上で、9月下旬頃に開催する予定でございます。

次に、19ページを御覧願います。

資料番号16、まちなか空き店舗対策事業につきましては、予算額800万円でございます。水戸市中心市街地活性化基本計画で定める都市中枢ゾーン及び下市地区のハミングロード沿道を対象に、空き店舗への新規出店に対する補助を行うものであります。補助対象経費は改装費とし、補助率は2分の1、上限額を店舗面積や営業開始時間に応じて30万円から100万円と設定いたしまして、空き店舗の解消を図ってまいります。

次に、20ページを御覧願います。

資料番号17、中心市街地店舗、事務所等開設促進事業につきましては、予算額2,000万円でございます。補助対象経費は改装費及び償却資産取得費でございます。補助率は3分の1、上限額は店舗面積に応じて200万円から500万円としております。このほか、新たな市民雇用が3人以上あった場合は100万円を加算し、最大600万円を補助するものでございます。

続きまして、21ページを御覧願います。

資料番号18、新規事業になります。サテライトオフィス等開設促進事業につきましては、予算額1,500万円でございます。コロナ禍における企業の地方移転や移住促進を図るため、市内企業が設置するサテライトオフィスの新規開設を支援するものであります。対象区域は市内全域としまして、補助対象経費は改装費、償却資産取得費及びオフィスの引っ越しに係る経費でございます。補助率は3分の1、上限額は500万円とし、移住者が3人以上あった場合は100万円を加算し、最大600万円を補助するものでございます。

続きまして、22ページを御覧願います。

資料番号19、企業誘致促進事業につきましては、予算額9,000万円でございます。補助額最大2億5,000万円の支援制度及び税の課税免除制度を活用し、企業誘致コーディネーターによる積極的な誘致活動を展開し、企業立地を促進するものでございます。

23ページを御覧願います。

これまでも議会等で御指摘をいただいております用地不足の課題や対応を図るため、新たな用地確保策として市街化調整区域における立地要件を緩和することといたしましたので、御報告いたします。具体的な手法といたしまして、市街化調整区域における開発行為の許可制度として、都市計画法第34条第14号の規定に基づく開発審査会の提案基準を新たに制定し、基準を満たす場合には開発審査会の審議を経た上で、市

街化調整区域における立地を許可することとし、令和3年4月1日から施行するものでございます。

提案基準の主な内容でございますが、誘致施設につきましては、製造業、運輸業、卸売業などの用に供する工場施設、流通業務施設、または研究開発施設であること及び準工業地域において建設可能な施設であることとしております。また、申請地等につきましては、高速自動車国道等の水戸、水戸南、茨城町東の3つのインターチェンジ、または米沢工業団地を除く工業地域から半径1キロメートルの区域内にあることのほか、道路幅員9メートル以上の国道、県道、または市道に接していること、開発面積が0.3ヘクタール以上5ヘクタール未満であることなどとしております。今後、新たな制度の積極的な周知も図りながら、さらなる企業立地を促進してまいります。

○小林観光課長 続きまして、24ページを御覧願います。

資料番号20、観光まつり開催事業につきましては、議案書②の163ページ、観光行事助成経費に係る事業でございます。予算額は5,570万円でございます。コロナ時代に対応しながら黄門まつりや梅まつりなどの開催により、観光誘客の促進を図ることを目的といたしまして、各種祭りの実行委員会等に対し、補助を行うものでございます。各祭りの補助額につきましては、記載のとおりとなっております。

ページを返していただきまして、25ページを御覧願います。

資料番号21、弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進につきましては、観光事業経費に係る事業でございます。予算額は700万円でございます。主な内容といたしましては、地域の住民の皆様や関係団体等で組織された、古の水戸城址復興記念事業運営委員会に対し補助を行い、水戸城大手門や二の丸角櫓等の歴史的な建造物や景観整備の完成にあわせ、官民協働で実施される記念事業を支援するものでございます。水戸ならではの歴史や文化、伝統といった魅力を発信し、観光振興を図ってまいります。

また、弘道館・水戸城跡周辺地区のさらなる魅力向上に向けまして、新たな補助制度の創設やマップ等を用いて観光客等の回遊性促進にも取り組んでまいります。

ページを返していただきまして、26ページを御覧願います。

資料番号22、体験・交流型観光の充実につきましては、同じく観光事業経費に係る事業でございます。予算額は120万円でございます。旅行会社等に対し、体験プログラムの積極的な情報発信に努めるとともに、事業者等との連携の下、偕楽園や弘道館など歴史的資源を生かし、水戸でしか味わうことのできない体験・交流型観光の充実を図ってまいります。

続きまして、27ページを御覧願います。

資料番号23、広域観光（県央地域魅力発信等）の推進事業につきましては、観光団体助成経費に係る事業でございます。予算額は672万6,000円でございます。定住自立圏共生ビジョンに基づき、水戸市と周辺の8市町村で構成する、いばらき県央地域観光協議会によりまして、土産品の販売イベントをはじめ、観光キャンペーンなどの開催やホームページ等を活用したPRなどを行う県央地域魅力発信事業や、各市町村の魅力あふれる観光資源を周遊するツアーの実施など、周遊型観光の推進事業に取り組んでまいります。また、令和3年度は、ビジョン計画の最終年度でありますことから、これまで実施したマーケティング調査の効果検証を行うとともに、新たなマーケティングの調査にも取り組んでまいります。

○武田公設地方卸売市場長 続きまして、28ページの資料番号24を御覧願います。

市場再整備事業につきましては、予算額は4億5,900万円でございます。公設地方卸売市場再整備計画1期5か年実施計画に基づき、市場の機能強化に向けた再整備を推進するものでございます。主な内容として、施設再整備工事として、水産棟と関連商品売場棟においてトイレの改修を進めるほか、青果棟において売場照明の改修などに取り組んでまいります。また、施設再整備実施設計委託といたしまして、水産物部門において荷さばき所整備実施設計を進めるほか、花き部門において加工施設整備実施設計などに取り組んでまいります。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 続きまして、29ページを御覧願います。

資料番号25、(仮称)水戸芸術館東地区駐車場整備事業につきましては、予算額8億4,020万円でございます。新市民会館の来館者及び周辺施設の利用者の利便性向上を図るため、市営駐車場を建設するものでございます。主な内容として、市営駐車所整備に当たっての工事監理委託及び建築物工事、用地買戻しを行うものでございます。

○三村農業環境整備課長 続きまして、30ページ、資料番号26を御覧願います。

農業集落排水整備事業につきましては、予算額4,300万円でございます。この事業は、農業用排水の汚濁防止により農業生産性の向上と農村生活環境の改善を図るため、農村地域において、し尿、生活雑排水などの汚水処理施設を整備するものでございます。事業内容として、上国井地区処理施設の機能強化対策事業や管路整備事業を実施してまいります。

○後藤農産振興課長 31ページでございます。資料番号27、国産農産物供給力強靱化事業につきましては、予算額4億円でございます。この事業では、産地や実需者が連携して輸入農産物から国産に切り替え、継続的、安定的な供給を図るための体制整備を支援し、新型コロナウイルスにより顕在化した新たな需要に対応する施設整備等を支援するものでございます。事業内容として、パプリカ栽培温室及び養液灌水システムの整備等を支援するものでございまして、補助率2分の1の国の補助事業でございます。

ページを返していただきまして、資料番号28でございます。畜産クラスター整備事業につきましては、予算額1億3,000万円でございます。この事業は、畜産クラスター計画を策定した地域において、中核的な経営体に対し、収益力強化に必要な施設整備等を支援するものでございます。事業内容として、養鶏農場のほうにウインドレス鶏舎及びケージシステムの整備を支援するものでございます。補助率2分の1の国補事業でございます。

○石田消防本部参事兼救急課長 それでは、消防本部提出の令和3年度主要事業関係資料に基づきまして、御説明をいたします。

1ページをお開き願います。

資料番号1の応急手当普及啓発事業につきましては、予算額968万円でございます。事業の目的でございますが、年間を通じて応急手当講習会を開催し、救命率のさらなる向上を目指すものでございます。事業の経緯でございますが、平成16年からAEDの使用が一般市民に認められたことなどを踏まえ、平成19年から水戸地区救急普及協会に事業を委託いたしました。事業の実績でございますが、昨年は新型コロナウイルスの影響により、4月から8月までの間、講習会を中止しておりましたので、前年の約半数の200回開催、5,329人の受講となりました。今後におきましても、国や県の緊急事態宣言や感染の指

標などの状況に応じた断続的な開催となりますが、感染防止対策を十分に講じて実施してまいりたいと考えております。

続きまして、2ページをお開き願います。

資料番号2、ワークステーション型ドクターカーシステム事業につきましては、予算額1,018万6,000円でございます。事業の目的でございますが、ドクターカーの運用による早期医療の介入と実践的な病院実習による救急隊員の質の向上を図るものでございます。事業の経緯でございますが、平成3年1月に国立水戸病院と試行的な運用を開始し、翌年にはドクターカーを購入し、本格的に運用を開始いたしました。平成16年には、国立水戸病院の茨城町移転に伴い、新たに水戸済生会総合病院と業務の契約を締結し、運用を開始したところでございます。業務内容につきましては2つございまして、1つは重症度の高い事案にドクターカーを出動させることと、新人救命士の教育や救命士の特定行為の病院研修による救急力の向上を図るものでございます。出動の状況でございますが、過去5年の平均で909件と、多くの出動がございました。今後も傷病者の後遺症の軽減と救命率の向上を目標として、適切な運用に努めてまいります。

○櫻井火災予防課長 続きまして、3ページをお開きください。

資料番号3、火災予防広報啓発事業につきまして御説明いたします。

予算額は52万5,000円でございます。事業目的につきましては、火災予防対策の推進のための住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理、類似火災を防止するための火災調査の実施、また、各地区防災訓練を通じた予防広報の啓発を図るものでございます。事業内容でございますが、火災予防広報業務につきましては、市民に対して市内各地区での防災訓練や事業所研修会等での消火器取扱いなどを体験していただき、火災の怖さ、初期対応の重要性を啓発してまいります。また、住宅用火災警報器の設置促進や維持管理の重要性の周知をはじめとした広報パンフレットの配布により、火災予防広報を実施するものでございます。訓練用として、水消火器や広報用パンフレットなどを購入してまいります。次に、火災調査業務につきましては、出火原因を究明することにより消火活動の資料とするとともに、効果的な火災予防対策とするために実施するものでございます。調査用機材として、カメラや巻尺などを購入してまいります。

続きまして、4ページをお開きください。

資料番号4、民間防火組織育成事業につきまして御説明いたします。

予算額194万4,000円でございます。事業目的につきましては、市民の中から防火意識の高揚を図るため、民間防火組織の育成を支援するものでございます。事業内容につきましては、初めに女性防火クラブ連合会活動事業でございますが、女性防火クラブは家庭や地域から火災をなくすことを目的に火災予防思想の普及啓発活動を実施しております。主な活動内容としましては、火災予防運動期間中の街頭広報や各地区防災訓練への参加、火災予防に関する研修の実施などを行ってまいります。予算額は150万円で、市内32クラブに会議費や研修費等といった活動助成金として、各クラブの会員数に応じて補助をしているところでございます。次に、幼年消防クラブ育成事業でございますが、幼年消防クラブは市内35の保育園で結成されており、幼児期からの防火思想の普及活動を実施しているところでございます。主な活動内容として、火災予防運動期間中の防火はっぴを着用しての登園や、様々なイベントでの街頭広報に参加をしているところです。予算額44万4,000円で防火はっぴ、まとい等を購入し、活動を支援しているところでござい

ます。

5ページ、6ページに女性防火クラブ、幼年消防クラブの一覧表を掲載してございますので、後ほどお目通し願います。

○箕輪消防総務課長 続きまして、7ページ、資料番号5を御覧願います。南消防署移転改築事業につきましては、予算額は6億5,700万円でございます。南消防署は昭和52年に建設されてから43年が経過し、老朽化が進行している状況でございます。現在地は、消防庁舎の規模としては狭い敷地でございますので、移転改築し、消防体制及び防災機能の強化を図るものでございます。本事業につきましては、令和4年度中の竣工を目指し、令和2年度から改築工事を継続して実施するものでございます。令和3年度事業の内容といたしまして、造成、外構を含む改築工事及び工事監理業務を委託するものでございます。予算の内訳につきましては、工事費に6億4,000万円、ほか委託料などを含む予算額は6億5,700万円を計上してございます。工事費内訳につきましては、記載のとおりとなっております。

なお、工事費及び委託料につきましては、令和4年度までの3か年継続事業として実施する予定でございます。総事業費は16億2,000万円でございます。建設地につきましては、水戸市元吉田町532-1ほかで、水戸南高校と市立白梅保育所の隣接地でございます。敷地面積は3,365.03平方メートルであります。

ページを返していただきまして、8ページの配置図でございますが、配置図中央の計画建物が消防庁舎で、庁舎南側、図面上左側に訓練スペース、庁舎北側に附属棟を配置してございます。

7ページにお戻りいただきまして、施設概要といたしまして、構造は鉄筋コンクリート造3階建てで免震構造でございます。延べ床面積は別棟を含めまして2,055.92平方メートルであります。諸室につきましては、資料記載のとおりとなっております。資料の9ページに、庁舎全景のパース図を参考として添付してございます。後ほどお目通し願います。

次に、10ページを御覧願います。

資料番号6、緑岡出張所改築事業につきましては、予算額1,800万円でございます。緑岡出張所は昭和48年に建設され、施設全体の老朽化が進行している状況であります。また、現庁舎自体が手狭であり、救急仮眠室は平成18年からプレハブの別棟で対応している現状がございます。このことから、出動準備室や救急消毒室、女性職員用の諸室等を配置した庁舎への改築を実施するもので、令和3年度は基本設計を行うものでございます。予算の内訳につきましては、基本・実施設計業務委託に1,200万円、地質調査業務委託に600万円を計上してございます。基本・実施設計につきましては、令和3年度と令和4年度の2か年の継続事業で、総事業費は3,700万円でございます。

緑岡出張所の所在地でございますが、11ページの案内図、配置図をあわせて御覧いただきたいと存じます。案内図の上側が北側で、県庁方面となっております。現在地は、幹線道路に面しておりまして、出動しやすい場所ではありますが、狭い敷地でございますので、令和元年12月24日に隣接する土地を取得したところでございます。配置図を御覧いただき、取得地は庁舎東側の隣接地でございます。資料の10ページにお戻りいただきまして、敷地面積についてでございますが、取得地を含めまして1,983.97平方メートルでございます。

緑岡出張所の消防体制でございますが、配置部隊といたしましては、消防隊が1隊、救急隊が1隊の合計2隊でございます。配置車両は、水槽付消防ポンプ自動車1台、高規格救急自動車1台の合計2台、配置人員は21名で、隔日勤務体制となっておりますので、1当直の勤務人員は7名となっております。

以上でございます。

○植木消防救助課長 続きますして、12ページをお開きください。

資料番号7の消防機械力整備事業につきましては、予算額7,980万円でございます。事業の目的でございますが、災害活動の円滑なる遂行を確保するため、使用状況や老朽化により機能が低下する消防車両等を計画的に更新し、消防機械力を強化するとともに、万全な消防体制の確立を図ることが目的でございます。事業内容につきましては、南消防署及び赤塚出張所に配備する高規格救急自動車2台を更新するものでございます。予算額6,000万円でございます。もう1台は、第19分団に配備する消防ポンプ自動車を更新するものでございます。予算額1,980万円でございます。各車両の経過年数、走行距離につきましては、令和3年3月1日現在のものでございます。参考の車両更新基準一覧表を後ほど御参照ください。

次に、資料番号8の消防水利整備事業につきましては、予算額5,590万円でございます。事業の目的でございますが、火災等における消防活動の円滑化のため、消防水利を地域の実情に応じて計画的に整備してまいります。耐震性貯水槽については、阪神・淡路大震災、東日本大震災時に断水が発生して、消火栓が使用不能になった教訓から、消火栓が使用不能時の消防水利を確保するものとして計画的に整備するものでございます。事業内容につきましては、主なものでございますが、耐震性貯水槽設置工事、予算額2,600万円でございます。毎年4か所の地域に設置しており、来年度は、新たに千波町、笠原町、本町1丁目、牛伏町の地域に設置予定でございます。消火栓設置費でございますが、予算額2,780万円でございます。消火栓を24か所設置する予定でございます。

説明は以上でございます。

○大津委員長 以上で、主要事業関係資料の説明は終了しました。

黒木委員。

○黒木委員 すみません、資料をちょっといただきたいんですが、まず、1点目に、議案第30号、消防本部を消防局にするということで、本会議でも答弁されていましたが、県内の消防局、あと中核市で局になっている状況の詳細を教えてくださいたいと思います。

2点目は、議案第50号のうち第7款1項2目商工費のまちなか空き店舗対策事業、これ継続してやられている事業ですが、同じく、中心市街地店舗、事務所等開設促進事業、これらのこれまでの事業費と実績を提出いただければと思います。

3点目ですが、今回ちょっと大きな金額で予算に上がっている（仮称）水戸芸術館東地区駐車場整備事業に関してですが、芸術館横の駐車場ですね、年度ごとの事業金額と事業内容を提出いただきたいというふうに思います。

以上です。

○大津委員長 そのほかに資料請求はございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** では、確認をさせていただきます。

ただいま、黒木委員から請求のありました消防局の県内の状況と中核市の状況、それと、まちなか空き店舗対策事業と中心市街地店舗、事務所等開設促進事業のこれまでの事業費や実績、それと、駐車場整備事業の年度ごとの事業の部分についての資料を委員会として執行部に対し、提出を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、執行部のほうは次回の委員会に提出をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、明日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時36分 散会